

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月30日
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー) 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京(5435)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 木佐木 雅義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

製品不具合に伴う損失の発生について

(1) 当該事象の発生年月日

2020年11月30日（主要顧客との和解契約締結日）

(2) 当該事象の内容

当社は、本年8月6日付有価証券報告書にて開示しておりますとおり、パワー半導体の特定分野向けの一部の製品（2013年7月から2019年6月までに当社が製造したもの）について不具合（製品内部の調達部品の問題により、当社製品が組み込まれたお客様の設備の用途および使用条件によっては故障が生ずるもの）の報告を受け、お客様との間で事実確認および必要により折衝を行ってまいりましたが、本日、主要顧客との和解に伴い、本不具合に伴う損失額が103億円（うち21億円は当第2四半期累計期間以前に費用計上済です）に至りました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

会計処理および業績見通しへの影響につきましては、他のお客様に対する精査および保険や業者への求償を含めた損害回復に努め、適切に開示いたします。

二度とかかる事態を惹起しないよう再発防止に万全を尽くしております。

以 上